

# 福祉タクシー券が変わります！

～庄原市障害者外出支援券交付事業を新設しました～

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、要件に該当する方に福祉タクシー券を交付しています。本年度から新たに「自動車燃料助成券」を設け、「福祉タクシー券」との選択制に改正しました。

種別	福祉タクシー券(年間21,600円)	自動車燃料助成券(年間14,400円)
対象者	庄原市内に住所を有し、次のいずれかの手帳をお持ちの方 ①身体障害者手帳 1級～4級 ②療育手帳 ○A・A・○B ③精神障害者保健福祉手帳 1級・2級 	福祉タクシー券の交付要件を満たす方で、自動車運転免許証を所持していない方、かつ、次の1～3のいずれかに該当する方 1. 自動車運転免許を所持し、かつ、自家用車を所有する同居者がいる方 2. 自動車運転免許を所持する同居者がいない場合でも、本人または同居者名義の自家用車を所有する方 3. 市内の障害者や高齢者等の施設に住所を置き、施設に入前の世帯に「自動車運転免許を所持し、自家用車を所有する方」がいる方 ※要件1・2中の「同居者」とは、住民基本台帳で同一世帯の方のことをいいます。

※すでに平成30年度分の福祉タクシー券または自動車燃料助成券を受け取っている方は再度の申請(平成30年度分)はできませんので、ご注意ください。

## 手続きに必要なもの

●手帳 ●申請に来る方の印鑑 ●車検証の写し(自動車燃料助成券を希望する方で、要件2に該当する方のみ)

手続き・問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所地域振興室・市民生活室

**マラニックとは**  
マラソン+ピクニックからできている造語。決められたコースを走る「マラソン」競技と、自然豊かな景色を楽しみ、食事を取るレジャーである「ピクニック」を融合した「走るイベ

ン」などの感想をいただきました。本年の大会も、「比婆いざなみ街道」沿線の地域資源を活用して庄原の素晴らしさをPRしていきましょう！

多くのランナーから、「コースから望む紅葉がすばらしかった」「エイドステーション(休憩地点)に用意された地域の食材のおいしさに感動した」

度も開催します。昨年10月29日に開催した「比婆いざなみ街道」マラニック2017には、市外からの150人余りを含め、220人を超える参加がありました。

「マラニック」の魅力は、野山などの景観や、伝統文化が息づく建物を楽しみながら、コース上に設置されたエイドステーションと呼ばれる休憩地点での、おもてなしや体験イベントを堪能できる点にあります。

また、参加したランナーと地域住民の交流が生まれることで、観光誘客や将来の移住にもつながるイベントとしても注目を集めています。

「マラニック」の一種で、地域の資源を活用したイベントとして各地で開催されています。

「マラニック」の開催日：平成30年秋  
日程・コースや参加費など大会の詳細については、市内のさまざまな関係団体から構成する実行委員会で決定される予定です。  
今後、詳細が決定次第、速やかにお知らせします。

**問い合わせ**  
いちばんづくり課いちばんづくり係  
☎0824-73-1278

「マラニック」の開催日：平成30年秋  
日程・コースや参加費など大会の詳細については、市内のさまざまな関係団体から構成する実行委員会で決定される予定です。  
今後、詳細が決定次第、速やかにお知らせします。

